

北海道立江差高等看護学院告示第4号

令和6年4月1日付け北海道立江差高等看護学院告示第3号により告示した「乗用自動車の賃貸借（1台分）一式」の一部を、次のとおり変更する。

令和6年4月9日

北海道立江差高等看護学院長 夕下 司

「3 制限付一般競争入札参加資格の審査 （1）この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の（1）から（6）に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。」中

「ア 申請の時期

告示日から令和6年4月11日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時00分から午後5時00分まで。」

を

「ア 申請の時期

告示日から令和6年4月16日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時00分から午後5時00分まで。」

に変更する。